



株式会社ヤマザワ

証券コード：9993

第53期

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

平成27年5月28日（木曜日）

午前10時30分

■ 場所

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

当社本社 新館4階ホール

（末尾の会場のご案内をご参照ください。）

書面（議決権行使書）及び電磁的方法（インターネット等）による議決権行使期限 ※33頁～34頁参照

平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	2
第2号議案 取締役10名選任の件	3
(提供書面)	
事業報告	6
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29

yamazawa

株 主 各 位

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

株式会社ヤマザワ

代表取締役社長 板垣宮雄

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日(木曜日) 午前10時30分
 2. 場 所 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 当社本社 新館4階ホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
事業報告、計算書類報告の件
- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://yamazawa.co.jp>)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://yamazawa.co.jp>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、業容の拡大及び1株当たりの価値向上に努め、安定した配当の実施を基本方針としております。

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭、配当総額は179,565,986円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株当たり16円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当は、1株当たり33円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役候補者1名を含む2名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	<small>やまざわ すずむ</small> 山澤 進 (昭和5年1月5日生)	昭和37年10月 当社設立 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任）	308,567株
2 再任	<small>いたがき みやお</small> 板垣 宮雄 (昭和28年8月31日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 管理本部長兼人事教育部長兼情報システム部長 平成14年5月 当社管理本部長兼総務部長 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）兼営業本部長	8,400株
3 再任	<small>ふるやま としあき</small> 古山 利昭 (昭和45年10月11日生)	平成5年4月 (株)山形銀行入行 平成21年7月 同行融資部 平成23年10月 当社入社 平成24年6月 当社取締役 平成25年3月 当社営業本部長（現任） 平成25年5月 当社代表取締役副社長（現任）	15,000株

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当 社の株式数
4 再任	さとう しんぞう 佐藤 慎三 (昭和27年6月27日生)	昭和51年4月 ㈱山形銀行入行 平成10年7月 同行高畠支店長 平成22年6月 当社入社 当社取締役（現任）総合企画室部長 平成25年3月 当社管理本部長（現任） 平成26年5月 当社総務部長（現任）	—
5 再任	うい としろう 宇井 俊郎 (昭和29年11月6日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員宮城南ブロック長 平成21年10月 当社生鮮商品部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成26年5月 よねや商事㈱取締役（現任） 平成27年3月 当社商品部長（現任）兼生鮮第一グループ統括 マネジャー（現任）	9,420株
6 再任	いけだ まさひろ 池田 正廣 (昭和32年3月4日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社人事教育部長（現任） 平成21年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任）	2,400株
7 再任	やまざわ ひろし 山澤 廣 (昭和45年9月9日生)	平成11年1月 ㈱ヤマザワ薬品入社 平成14年4月 当社移籍 平成14年5月 当社社長室長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成15年3月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成18年6月 ㈱ヤマザワ薬品取締役 平成25年3月 同社代表取締役社長（現任）	81,120株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8 新任	きむら たかし 木村 孝 (昭和28年5月1日生)	昭和52年4月 (株)山形銀行入行 平成23年6月 同行常務取締役本店営業部長 平成26年7月 当社入社 専務執行役員営業本部副本部長(現任)	—
9 新任	くどう かずひさ 工藤 和久 (昭和34年1月13日生)	昭和57年9月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員(現任) 山形ブロック長 平成26年7月 当社販売部長(現任) 兼営業支援プロジェクトリーダー	—
10 新任	たかはし かずお 高橋 一夫 (昭和27年5月22日生) ※社外取締役候補者	昭和51年10月 新日本有限責任監査法人 (旧 監査法人太田哲三事務所) 入所 平成8年7月 同監査法人山形事務所長 平成22年7月 日本公認会計士協会本部理事(現任) 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年7月 高橋一夫公認会計士事務所所長(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 高橋一夫公認会計士事務所所長	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 板垣宮雄氏は、平成27年5月28日付で取締役副会長に異動の予定であります。
3. 古山利昭氏は、平成27年5月28日付で代表取締役社長に異動の予定であります。
4. 布施正洋氏は、平成27年5月28日付で任期満了となり、同日付で当社の連結子会社でありますよねや商事(株)の代表取締役社長に就任する予定であります。
5. 高橋一夫氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者とした理由
高橋一夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者について特記すべき事項
・高橋一夫氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年11ヶ月となります。なお、当社は、同氏が株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
・高橋一夫氏が社外取締役に就任した場合には、当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により一部業種においては緩やかな景気回復基調となっておりますが、個人所得の増加はさほど見られず、更に原材料等の値上がりや消費税増税による消費意欲の低下が見られるなど、先行きに関しては依然として不透明な状況が続きました。

小売業界におきましても、4月からの消費税増税を受けてお客様の消費動向はより慎重になっており、また、食品主体の小売業には、商品の価格・品質・鮮度や接客サービスなどあらゆる面でより高いレベルが求められ、多様なニーズへの対応が必要とされてきております。加えて、原材料の高騰や光熱費の更なる上昇もあり、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『役割分担』『良い結果を出す』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行なってまいりました。

販売面におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、スーパーマーケット事業におきましては、引き続き恒例の「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行なってまいりました。「水曜均一祭」は、毎週恒例の企画となっております。食料品を中心にお買い得商品を多数そろえ好評を得ております。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜・日配商品の拡販を積極的に行なってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、地元生産者グループとの意見交換会を定期的に開催するとともに、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるよう取り組んでまいりました。なお、この度、以前より取引のある山形市土坂地区の青果物生産者グループが、地元農産物の生産拡大やブランド化推進を目的とし、株式会社方式の農業生産法人「ヤマザワ西藏王高原ファーム」を設立いたしました。青果部門におきまして、地元農産物のより一層の販売強化へつながる取り組みとして、これまで以上に連携を図っております。

地域貢献活動といたしましては、各取引先の協力のもと、地域の子どもたちとの果物や野菜の収穫体験などを継続的に開催し、食育活動を行なってまいりました。

連結子会社の株式会社ヤマザワ薬品におきましては、営業力強化のため出店を進めるとともに既存店舗の改装を実施、販促方法の見直しと値下げロス削減及びプライベートブランド商品の推奨販売を強化し利益確保に努めてまいりました。調剤におきましては、ジェネリック医薬品への切替推奨など患者様負担の軽減や調剤過誤防止に努め、薬局の信頼性強化に向けた取り組みを継続して行なってまいりました。

同じく、株式会社サンコー食品におきましては、日配商品、惣菜などの食品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行なってまいりました。

以上の結果並びに前連結会計年度末より連結子会社となったよねや商事株式会社の業績貢献などにより、当連結会計年度の売上高は1,120億86百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は11億87百万円（同3.3%減）、経常利益は12億35百万円（同2.2%減）、当期純利益は3億96百万円（同68.8%増）となりました。

② 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度における主な設備投資といたしましては、平成26年7月に宮城県黒川郡大和町に杜のまち店（ドラッグ併設）を開店いたしました。杜のまち店におきましては、宮町店（山形県山形市）以降の取り組みである料理提案型の店づくりを行ない、更に環境への配慮から、店内・駐車場にLED照明を採用しております。吉岡店に次ぐ大和町への出店は、宮城県北部地域におけるドミナントの形成を図ることを目的としております。

また、既存店の活性化といたしまして、平成26年9月に天童西店（山形県天童市）の改装を実施いたしました。これにより、スーパーマーケット事業は、ヤマザワ店舗が山形県内42店舗、宮城県内24店舗の計66店舗、よねや店舗が秋田県内9店舗の、合計75店舗となりました。

これらによる期中設備投資の総額は、28億14百万円（リース資産を含みます。）となり、資金調達につきましては、自己資金及び借入金より充当いたしました。また、今後の営業力強化に向けた運転資金の効率的調達を行なうため、総額30億円のシンジケート方式によるコミットメントラインを取引銀行5行に設定しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 平成24年3月期	第 51 期 平成25年2月期	第 52 期 平成26年2月期	第53期(当連結会計年度) 平成27年2月期
営 業 収 益 (千円)	101,423,286	92,535,644	103,531,384	112,086,416
経 常 利 益 (千円)	3,269,124	1,409,087	1,264,276	1,235,837
当 期 純 利 益 (千円)	1,679,959	705,045	234,848	396,483
1株当たり当期純利益 (円)	154.37	64.79	21.58	36.43
総 資 産 (千円)	46,938,728	46,967,899	52,170,609	53,690,515
純 資 産 (千円)	27,692,522	28,078,531	27,958,084	28,068,930
1株当たり純資産額 (円)	2,543.74	2,578.82	2,567.44	2,577.17

(注) 当社は、第51期より決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これにより、決算期変更の経過期間となる第51期は、平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株) ヤ マ ザ ワ 薬 品	90,000千円	100%	医薬品、化粧品などの販売及び調剤薬局の経営
よ ね や 商 事 (株)	39,000千円	100%	食料品、住居関連商品などの販売
(株) サ ン コ ー 食 品	70,000千円	100%	日配商品、米飯、惣菜などの製造及び販売

(4) 対処すべき課題

今後におきましては、平成27年10月に予定されていた消費税率10%への引き上げが延期されたことによる消費意欲低下の回避や、原油価格の下落と円安・株高が景気回復の追い風となるとの見方があるものの、中小企業及び個人消費者レベルでの実感には未だ至らず、消費は依然として低迷することが懸念されます。

小売業界におきましても、消費税増税後の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や円安による輸入食品の値上げなど、売上や利益の減少要因となる諸問題にも直面しております。更に企業間競争はますます激化し、厳しい経営環境になるものと思われまます。

このような環境の中、引き続き当社グループの経営理念であります「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを目指し、食品スーパーマーケットとしてお客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場作り、笑顔の接客を進めてまいります。

また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行ない、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。更に、継続取り組み中である作業改善による生産性の向上や、新規出店開発、企業規模拡大のために必要な人材の育成、経費の削減に努めてまいります。

来期の設備投資につきましては、スーパーマーケットの新規出店として、下期において、山形県新庄市に新庄宮内店（仮称）の開店を予定しているほか、山形県寒河江市の寒河江プラザ店を建て替える予定であります。併せて既存店活性化のための改装を行なってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社5社で構成され、小売業のスーパーマーケットを中心に、ドラッグストア、調剤薬局の経営及び食品の製造販売などを行っております。

スーパーマーケット事業は、食料品、住居関連商品及び衣料品などの販売、ドラッグストア事業は、医薬品、化粧品などの販売及び調剤薬局の経営を行っております。

また、その他に、牛乳、豆腐、納豆、麺、こんにゃくなどの日配商品及び米飯（寿司・弁当・おにぎり）、惣菜などの調理品を製造し、主にスーパーマーケット事業において販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年2月28日現在)

① 当社

本社 (本部) ……山形県山形市あこや町三丁目8番9号

営業店舗は、山形県内に42店舗、宮城県内に24店舗の合計66店舗あり、地区別の店舗状況は、次のとおりであります。

地 区	店 舗
山 形 地 区 (15店)	北町店・松見町店・白山店・バイパス店・清住町店・蔵王駅前店・下条店・漆山店・あさひ町店・成沢店・山交ビル店・富の本店・宮町店 (以上山形市) ・上山店 (上山市) ・中山店 (中山町)
庄 内 ・ 最 上 地 区 (8店)	新庄店 (新庄市) ・余目店 (庄内町) ・旭新町店・東大町店・山居町店 (以上酒田市) ・鶴岡店・鶴岡宝田店・くしびき店 (以上鶴岡市)
天 童 ・ 寒 河 江 地 区 (10店)	寒河江プラザ店・寒河江西店 (以上寒河江市) ・長岡店・天童西店・天童中央店・天童北店 (以上天童市) ・谷地店 (河北町) ・尾花沢店 (尾花沢市) ・村山店 (村山市) ・神町店 (東根市)
米 沢 ・ 南 陽 地 区 (9店)	川西店 (川西町) ・宮内店・南陽店 (以上南陽市) ・堀川町店・花沢町店・相生町店・米沢中田町店 (以上米沢市) ・高畠店 (高畠町) ・長井店 (長井市)
宮 城 地 区 (24店)	松陵店・泉ヶ丘店・加茂店・住吉台店・茂庭店・中田店・田子店・高砂店・荒井店・南光台店・長命ヶ丘店・長町南店・仙台中山店 (以上仙台市) ・多賀城店 (多賀城市) ・愛島店 (名取市) ・富谷成田店 (富谷町) ・吉岡店・杜のまち店 (以上大和町) ・夕見台店 (七ヶ浜町) ・塩釜中の島店 (塩釜市) ・白石北店・白石東店 (白石市) ・古川北店・古川バイパス店 (以上大崎市)

(注) 杜のまち店 (宮城地区) は、平成26年7月2日に開店いたしております。

② 子会社

(株)ヤマザワ薬品

本社（本部）……………山形県山形市あこや町三丁目8番9号

営業店舗は、山形県内に46店舗、宮城県内に24店舗の合計70店舗であります。

よねや商事(株)

本社（本部）……………秋田県横手市鍛冶町4番2号

営業店舗は、秋田県内に9店舗であります。

(株)サンコー食品

本社及び工場……………山形県山形市北町四丁目15番5号

(7) 使用人の状況 (平成27年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,224 (3,490) 名	10名増 (65名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
885 (2,761) 名	2名減 (45名減)	40.3歳	14.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
(株) 山形銀行	3,150,000千円
(株) 七十七銀行	2,200,000
(株) みずほ銀行	300,000
(株) きらやか銀行	300,000
(株) 荘内銀行	300,000

(9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,835,000株
- ② 発行済株式の総数 10,960,825株
- ③ 株主数 5,362名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有) ヤ マ ザ ワ 興 産	1,011,576株	9.30%
ヤ マ ザ ワ 取 引 先 持 株 会	888,116	8.16
(公財) ヤ マ ザ ワ 教 育 振 興 基 金	736,800	6.77
ヤ マ ザ ワ 産 業 (株)	634,382	5.83
(株) 山 景	611,500	5.62
(有) ヤ マ ザ ワ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	531,567	4.88
(有) ヤ マ ザ ワ ホ ー ム	487,872	4.48
(株) ヤ マ ザ ワ ・ エ ー ジ ェ ン シ ー	481,108	4.42
(株) 山 形 銀 行	340,920	3.13
(株) き ら や か 銀 行	319,200	2.93

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (78,038株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成27年2月28日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日 (取締役会決議)	平成21年7月28日	平成22年7月27日	平成23年7月26日	平成24年7月27日	平成25年6月25日	平成26年6月27日
新株予約権の数	229個 (新株予約権1個につき10株)	333個 (新株予約権1個につき10株)	336個 (新株予約権1個につき10株)	326個 (新株予約権1個につき10株)	286個 (新株予約権1個につき10株)	246個 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,290株	普通株式 3,330株	普通株式 3,360株	普通株式 3,260株	普通株式 2,860株	普通株式 2,460株
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円 (1個当たり10円)	1株当たり1円 (1個当たり10円)	1株当たり1円 (1個当たり10円)	1株当たり1円 (1個当たり10円)	1株当たり1円 (1個当たり10円)	1株当たり1円 (1個当たり10円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,269円 資本組入額 635円	発行価額 1,069円 資本組入額 535円	発行価額 1,109円 資本組入額 555円	発行価額 1,320円 資本組入額 660円	発行価額 1,380円 資本組入額 690円	発行価額 1,493円 資本組入額 747円
新株予約権を行使することができる期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで	平成22年7月29日から平成52年7月28日まで	平成23年7月28日から平成53年7月27日まで	平成24年7月29日から平成54年7月28日まで	平成25年6月27日から平成55年6月26日まで	平成26年6月29日から平成56年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる
新株予約権を有する者の人数及び個数	当社取締役(社外取締役を除く) 4人、229個 (2,290株)	当社取締役(社外取締役を除く) 7人、333個 (3,330株)	当社取締役(社外取締役を除く) 7人、336個 (3,360株)	当社取締役(社外取締役を除く) 8人、326個 (3,260株)	当社取締役(社外取締役を除く) 8人、286個 (2,860株)	当社取締役(社外取締役を除く) 8人、246個 (2,460株)

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年2月28日現在)

役 名	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	山 澤 進	
代表取締役社長	板 垣 宮 雄	
代表取締役副社長	古 山 利 昭	営業本部長
取 締 役	佐 藤 慎 三	管理本部長 兼 総務部長
取 締 役	宇 井 俊 郎	生鮮商品部長 青果・惣菜・ベーカリー・フードサービス担当 よねや商事(株) 取締役
取 締 役	池 田 正 廣	人事教育部長
取 締 役	山 澤 廣	(株)ヤマザワ薬品 代表取締役社長
取 締 役	布 施 正 洋	よねや商事(株) 取締役副社長
常 勤 監 査 役	森 美 博	
監 査 役	奥 山 武 司	
監 査 役	尾 原 儀 助	男山酒造(株) 代表取締役、(株)山形銀行 社外取締役
監 査 役	高 橋 一 夫	高橋一夫公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 監査役 奥山武司氏、尾原儀助氏、高橋一夫氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 奥山武司氏は、(株)山形銀行の本店営業部第一部長として在籍し、長年にわたる豊富な業務経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 尾原儀助氏は、男山酒造(株)の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 高橋一夫氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。
3. 当社は、監査役 奥山武司氏、尾原儀助氏、高橋一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年5月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、森美博氏は取締役を辞任により退任するとともに、監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (-)	117,463千円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	11,687 (3)
合 計	13	129,150

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は8名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年5月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役	8名	8,360千円	(うち社外取締役	1名	-千円)
監査役	4名	1,640千円	(うち社外監査役	3名	1,640千円)
 - ・ストック・オプションによる報酬額

取締役	8名	3,672千円	(うち社外取締役	1名	-千円)
-----	----	---------	----------	----	------

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 尾原儀助氏は、男山酒造(株)の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役 高橋一夫氏は、高橋一夫公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役 尾原儀助氏は、(株)山形銀行の社外取締役であります。(株)山形銀行は当社の主要な取引銀行であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

役名	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役	奥山武司	12回	100%	6回	100%
監査役	尾原儀助	12	100	6	100
監査役	高橋一夫	12	100	6	100

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況
監査役 奥山武司氏、尾原儀助氏、高橋一夫氏の3氏は、必要に応じ、豊富な財務・会計業務の経験ならびに経営者の観点から助言・提言を行なっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行ない、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を取締役会規程に基づき文書にて保存し、それらの文書を文書管理規程に基づき適切に保管・管理しております。

また、監査役会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供しなければならないこととしております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制について、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については総務部が行い、各部門における所管業務に関するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会、常務会の他に、月1回の取締役、監査役及び部長職以上が参加する定例の経営戦略会議及び全店長が出席する店長会議において、各担当する職務に関する情報を共有し効率的な業務運営を図っております。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、内部監査室制度に基づく定例の内部監査の他に「ヤマザワグループ企業行動規範」の順守徹底によりこれを図っております。

「ヤマザワグループ企業行動規範」は、経営活動の基本をコンプライアンスの徹底と定め、各ステークホルダーに対する基本姿勢をはじめとして、当社で働く従業員の行動指針を示したものであり、法令違反、規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とするとともに、内部通報制度（内部通報ホットライン）により確保しております。

- ⑤ 株式会社ヤマザワ並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 株式会社ヤマザワ並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制として、内部監査室制度に基づく独立した内部監査部門において定めた監査の方針、及び監査計画に従い取締役、監査役、会計監査人と連携を図りながら本部各部門、各営業店舗、並びに関連子会社における経営活動が社内規程、基準等に準拠し適正に行われていることを定期的に監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告することにより確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、職務遂行上補助すべき使用人を置くことと決めた場合は、「監査部」を設置することができます。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人を置いた場合、当該使用人の人事考課、及び異動に関して人事教育部長は監査役の意見を聞くこととしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は監査役に下記の報告を行います。
- イ. 会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちにその事実
 - ロ. 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、または違反する恐れがあると考えられる場合
 - ハ. 監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、常勤監査役及び社外監査役によって構成される監査役会を設置しております。
- 監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務遂行を含む経営の日常活動の監査を行い、株主総会、取締役会に出席するとともに、常勤監査役については、部長職以上が参加する定例の経営戦略会議、店長会議への出席及び取締役、内部監査室、従業員、会計監査人からの報告收受を通して実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

(6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを経営理念として、山形・宮城の両県において顧客満足の向上を図りながら健全な財務基盤を形成しております。

「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、当社の経営理念を良く理解し、流通業界における豊富な知識と経験を有した者が担うことが望ましく、このことが企業価値の向上及び株主様の利益に繋がるものと考えます。

具体的な防衛策については、当社としての重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、当社の事業及び経営方針に対し理解を示し、安定的な株式保有を前提としている株主様の議決権保有割合を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長と収益力向上が株主の皆様の利益に結びつくものと考えております。この方針に基づき、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、安定した配当の実施に努めてまいりました。今後も業容拡大と1株当たりの価値を高め、安定した配当による利益還元に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(14,797,109)	流 動 負 債	(21,408,386)
現金及び預金	7,896,306	支払手形及び買掛金	7,892,944
受取手形及び売掛金	662,287	短期借入金	6,785,000
商品及び製品	4,538,585	1年内返済予定の長期借入金	297,540
仕掛品	623	未払金	2,270,464
原材料及び貯蔵品	100,325	リース債務	489,971
繰延税金資産	371,856	未払法人税等	553,224
その他の流動資産	1,234,738	未払消費税等	651,577
貸倒引当金	△7,614	賞与引当金	352,000
固 定 資 産	(38,893,405)	役員賞与引当金	25,000
有 形 固 定 資 産	(32,961,501)	ポイント引当金	570,658
建物及び構築物	14,540,196	商品券回収損失引当金	73,364
土地	16,292,582	資産除去債務	29,868
リース資産	1,055,487	その他の流動負債	1,416,772
建設仮勘定	204,163	固 定 負 債	(4,213,198)
その他の有形固定資産	869,070	長期借入金	767,264
無 形 固 定 資 産	(2,261,453)	リース債務	661,279
借地権	1,248,345	退職給付に係る負債	771,230
リース資産	34,234	資産除去債務	933,321
のれん	440,473	その他の固定負債	1,080,102
その他の無形固定資産	538,400	負 債 合 計	25,621,584
投 資 其 他 の 資 産	(3,670,450)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	556,241	株 主 資 本	(27,977,035)
長期貸付金	34,253	資 本	2,388,717
保険積立金	109,026	資 本 剰 余 金	2,205,274
敷金及び保証金	1,649,204	利 益 剰 余 金	23,472,188
繰延税金資産	1,250,660	自 己 株 式	△89,145
その他の投資	71,065	その他の包括利益累計額	(69,779)
資 産 合 計	53,690,515	その他有価証券評価差額金	86,075
		退職給付に係る調整累計額	△16,295
		新 株 予 約 権	(22,114)
		純 資 産 合 計	28,068,930
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,690,515

連結損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		112,086,416
売上原価		81,422,949
売上総利益		30,663,467
販売費及び一般管理費		29,476,123
営業利益		1,187,344
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,849	
その他の営業外収益	109,153	127,002
営業外費用		
支払利息	35,573	
その他の営業外費用	42,936	78,510
経常利益		1,235,837
特別利益		
固定資産売却益	633,300	
投資有価証券売却益	34,007	
寄付金収入	30,000	697,307
特別損失		
固定資産売却損	323	
固定資産除却損	11,688	
減損損失	712,439	724,451
税金等調整前当期純利益		1,208,693
法人税、住民税及び事業税	823,628	
法人税等調整額	△11,418	812,210
少数株主損益調整前当期純利益		396,483
当期純利益		396,483

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,388,717	2,205,192	23,434,822	△90,222	27,938,509
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△359,117		△359,117
当 期 純 利 益			396,483		396,483
自 己 株 式 の 取 得				△211	△211
自 己 株 式 の 処 分		82		1,289	1,371
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	82	37,366	1,077	38,525
当 期 末 残 高	2,388,717	2,205,274	23,472,188	△89,145	27,977,035

	そ の 他 の 包 括 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△237	-	△237	19,812	27,958,084
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△359,117
当 期 純 利 益					396,483
自 己 株 式 の 取 得					△211
自 己 株 式 の 処 分				△1,370	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86,313	△16,295	70,017	3,672	73,690
当 期 変 動 額 合 計	86,313	△16,295	70,017	2,302	110,845
当 期 末 残 高	86,075	△16,295	69,779	22,114	28,068,930

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目		金 額	科 目	金 額
資 産 の 部			負 債 の 部	
流 動 資 産		(10,477,493)	流 動 負 債	(17,121,250)
現金及び預金		6,272,110	買掛金	5,895,751
売掛金		4,445	短期借入金	5,500,000
商品及び製品		2,765,586	1年内返済予定の長期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品		47,193	リース債	352,346
前払費用		190,000	未払金	1,834,637
繰延税金資産		341,269	未払消費税	33,359
未収収益		1,582	未払法人税等	439,569
短期貸付金		7,576	未払消費税	551,766
未収入金		807,377	預り金	368,374
その他の流動資産		40,350	賞与引当金	263,000
固 定 資 産		(35,949,920)	役員賞与引当金	10,000
有形固定資産		(29,265,996)	ポイント回収引当金	512,811
建物		11,930,437	商品除品損失引当金	73,364
構築物		1,079,743	商品除品債	1,056,400
機械装置		31	固定負債	29,868
車両運搬具		12,503	長期借入金	550,000
器具及び備品		403,297	退職給付引当金	340,152
土地		15,004,634	預り保証債	539,971
リース資産		723,760	リース未払債	436,166
建設仮勘定		111,588	資産除債	419,455
無形固定資産		(1,626,731)		825,363
借地権		1,167,541	負債合計	20,232,360
ソフトウェア資産		323,396	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産		109,285	株 主 資 本	(26,089,377)
投資その他の資産		(5,057,193)	資本剰余金	(2,388,717)
投資有価証券		475,824	資本準備金	(2,205,274)
関係会社株式		2,146,712	その他の資本剰余金	2,200,485
出資金		3,533	利益剰余金	4,788
長期貸付金		15,153	利益準備金	199,750
長期前払費用		39,400	その他の利益剰余金	21,384,780
差入保証金		446,685	固定資産圧縮積立金	283,339
敷延税金資産		977,302	別途積立金	19,191,693
その他の投資		2,294	繰越利益剰余金	1,909,747
資 産 合 計		46,427,414	自 己 株 式 等	(△89,145)
			評価・換算差額	(83,561)
			その他有価証券評価差額	83,561
			新 株 予 約 権	(22,114)
			純 資 産 合 計	26,195,053
			負債・純資産合計	46,427,414

損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		
売 上 高	85,377,633	
そ の 他 の 営 業 収 入	3,551,736	88,929,370
売 上 原 価		64,584,164
売 上 総 利 益		24,345,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,446,508
営 業 利 益		898,697
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,215	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	64,677	81,892
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,426	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	39,054	63,480
経 常 利 益		917,109
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	633,300	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34,007	667,307
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,592	
固 定 資 産 売 却 損	323	
減 損 損 失	697,847	708,763
税 引 前 当 期 純 利 益		875,653
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	639,319	
法 人 税 等 調 整 額	△6,031	633,288
当 期 純 利 益		242,365

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,388,717	2,200,485	4,706	2,205,192	199,750	283,339	19,191,693	2,026,499	21,701,281
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△359,117	△359,117
当 期 純 利 益								242,365	242,365
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			82	82					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	82	82	-	-	-	△116,751	△116,751
当 期 末 残 高	2,388,717	2,200,485	4,788	2,205,274	199,750	283,339	19,191,693	1,909,747	21,584,530

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△90,222	26,204,969	△1,599	19,812	26,223,182
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△359,117			△359,117
当 期 純 利 益		242,365			242,365
自 己 株 式 の 取 得	△211	△211			△211
自 己 株 式 の 処 分	1,289	1,371		△1,370	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			85,160	3,672	88,833
当 期 変 動 額 合 計	1,077	△115,591	85,160	2,302	△28,128
当 期 末 残 高	△89,145	26,089,377	83,561	22,114	26,195,053

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月23日

株式会社 ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマザワの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月23日

株式会社 ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマザワの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月27日

株式会社ヤマザワ監査役会

常勤監査役 森 美博 ㊟

監査役 奥山 武司 ㊟

監査役 尾原 儀助 ㊟

監査役 高橋 一夫 ㊟

(注) 監査役 奥山武司、尾原儀助及び高橋一夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら前記の株主総会参考書類（2頁から5頁まで）をご検討のうえ、平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時30分

場所 山形県山形市あこや町三丁目8番9号
当社本社 新館4階ホール

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。
同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。

議決権行使ウェブサイト <http://www.it-soukai.com>

行使期限 平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分まで

インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

- ①行使期限は、平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ②セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- ③書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- ④パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ⑤インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ①パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ②パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によっては、ご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

第53期 定時株主総会 会場のご案内

会場

平成27年5月28日 (木曜日)
午前10時30分開始

交通

当社本社 新館 4階ホール
山形県山形市あこや町三丁目8番9号
023-631-2211(代)

- ・ JR山形駅より車で10分
- ・ 山形自動車道山形蔵王I.Cより車で5分

